

令和元年度 第11回江津市農業委員会総会

日時：令和2年2月20日(木) 午前9時30分～

場所：江津市地場産業振興センター 1階会議室

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 承認 第1号 農地の地形変更届出について

第3 議案 第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第4 議案 第2号 非農地証明について

第5 意見 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

第6 その他

○ 出席農業委員（10名）

1 番佐々木英夫 2 番山田博 3 番藤井孝子 4 番和田幸子
6 番大村理之、7 番山本秀彦 8 番田代和秋 9 番深野政勝
10 番原田和徳 11 番柳原良雄

○ 出席推進委員（10名）

崎谷靖徳、佐々木康規、佐々木要、河村博幸、流理森
湯淺憲昭、仲津和法、壺岐和功、階本誠一、野村耕平

○出席した事務局職員 事務局長笠井裕司

○ 午前9時30分 農業委員会総会 開議

局長 ご案内の時間になりましたので、ただ今から令和元年度、第11回江津市農業委員会総会を開会いたします。会長に挨拶の後、議事進行をよろしくお願いいたします。

会長 おはようございます。来月の3月2日から1ヶ月間、ご案内のように農業委員と農地利用最適化推進委員の改選に伴い、募集が開始されます。応募等につきましては、先月皆様に配布いたしました資料を、今一度ご確認をして頂き

たいと思います。また、広報やホームページでも掲載されますが、農業者をはじめ、地域や団体組織等からの推薦、あるいはご自身の自薦等による応募の受付を始めますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。募集要項につきましては、先般の総会後に資料を配布しておりますけれど、ホームページ等でも見られますので、是非ご覧頂きたいと思います。また、昨年来より人・農地プランの実質化について、皆様のご協力を頂きながらアンケートの実施、地域の地区において話し合いを進めて頂いております。一部の地域におきましては、既にアンケート結果を基に話し合いをし、プランの実質化に進めておられるとお聞きしております。来月の3日には、人・農地プラン検討会の開催を関係機関等がお集めになりまして、開催されるということでございます。この検討会では集落や地域の話し合いの結果、その素案の内容を確認されてから反映して、人・農地プランの決定を進めていくという運びになります。なお、本日の総会後に農林水産課より、現在までの取り組み状況の説明をして頂くことになっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、ただ今より、令和元年度、第11回江津市農業委員会総会を開会いたします。本日は、二本木委員と井上推進委員から欠席の連絡がありました。なお、出席委員は過半数以上でありますので本総会は成立しております。本日の議事は、お手元の議事日程により進行いたします。また、発言の際には、挙手の上、指名を受けてからお願いいたします。

会 長 日程第1、会議録署名委員の指名につきましては、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 ご了解いただきましたので、3番 藤井委員、4番 和田委員を会議録署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

地形変更届出

《 都治町 》

会 長 次に日程第2、承認第1号「農地の地形変更届出の1並びに2について」を一括議題といたします。この届出は箇所が隣接しており、申請人が同一のため一括審議といたします。事務局の説明に続き、担当委員の藤井委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は 2 ページをご覧ください。位置図は 1 ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。同じく●●●●●、登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。同じく●●●●番、登記簿現況ともに田で●●●●㎡です。所有者は●●●●相続人の●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。地形変更届出者は同じく●●●●さんです。地形変更理由は、公共工事の残土で嵩上げし、畑として使用するという事です。これは、島根県より公共工事における残土処理の照会がありまして、農地の地権者に確認した所、搬入する土砂の物質等を含め了解を得ることが出来たと江津市から聞いております。工事期間は●●●●から●●●●です。隣接地への被害防除等につきましては、盛土法面については安定勾配 1 対 1.8 で整形する。適切に締め固めを行うとともに、隣接地に影響を与えないように考慮する。現在の開水路、用水及び排水については、暗渠に布設替えを行うが、流入口には集水柵を設け適切に水路が管理できるように配慮するという事です。これは以前、圃場整備をした土地であります。埋め立て等の工事に関しましては補助金等適化法には該当しない、農地を農地として利用するためOKであると見解を頂いております。申請人は江津市長 山下修、担当委員は藤井委員です。続きまして、●●●●番、登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。所有者は●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。地形変更届出者は同じく●●●●さんです。地形変更理由、工事期間、隣接地への被害防除等、申請人と担当委員につきましても、同上となっております。以上です。

会 長 それでは、藤井委員から調査結果の報告をお願いします。

3 番委員 位置図の 1 ページをご覧ください。2 月 14 日に現地確認をいたしました。場所は、国道 9 号線沿い浅利公園から県道大田井田江津線に入り、波積方面に約●●キロ進んだ所に位置します。斜線箇所中央にある白い箇所は、排水路になっております。そこから上下に田が分かれています。●●●●番と●●●●番は一枚の田になっています。現在も田は作られているのですが、この辺りは水の弁が非常に悪く、度々川からポンプアップ等をして作っておられるような状態です。工事は公共工事の残土を入れて、主に低い部分から嵩上げされ畑になる予定です。排水路につきましても、天板を埋めて流路の確保はされます。周辺農地には影響の無いよう配慮するという事です。先程、説明にも

ありましたように、江津市が責任を持って工事にあられるということで、問題は無いと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 　ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

●番委員 　現在、現況でも畑となっているということですが、田なので畔が当然あると思いますが、畑にされるということは、畔は無いということですね。それで地目は畑に変更されるのですか。

事務局長 　畑となります。

●番委員 　畔の部分は無いということですね。

事務局長 　そうですね。

●番委員 　わかりました。

会 長 　他にご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、承認される方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、農地の地形変更届出の 1 並びに 2 については、承認されることに決しました。

農地法第 5 条

《 都野津町 》

会 長 　次に日程第 3、議案第 1 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 1 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の深野委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　議案書は 3 ページをご覧ください。場所は位置図の 2 ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、登記簿現況ともに畑で面積は●●●●㎡です。権利は所有権移転です。譲渡人は●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。譲受人は●●●●さん、住所は●●●●、会社員の方です。転用目的は個人住宅です。転用理由は、申請地を譲り受けて個人住宅を建てたいということです。申請人は本人で、対価は 10a 当り●●●●千円です。担当委員は深野委員で、工期は許可の日から●●●●です。以上です。

会 長 それでは、深野委員から調査結果の報告をお願いします。

9 番委員 位置図の 2 ページをご覧ください。左上から右下に県道皆井田江津線が通っております。左上の方向には、国道 9 号線の都野津町西交差点がございます。この交差点から約●●●●m 跡市方面へ進んで行きますと交差点がありまして、左方向には都野津町のコミュニティセンターがございます。この交差点を右方向へ進みますと水尻川に突き当たりまして、右折して約●●●m 進みますと申請地がございます。周辺は宅地化されておりました、区画整理事業が行われた所です。申請地の周りは草が生い茂っておりますけれど、周辺に与える影響は特別無いかと思えます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 1 については、可決されました。

《 嘉久志町 》

会 長 次に、議案第 1 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 2 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の原田委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は 3 ページをご覧ください。場所は位置図の 3 ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、登記簿現況ともに畑で面積は●●●㎡です。権利は所有権移転です。譲渡人は●●●●さん、住所は●●●●、会社員の方です。譲受人は●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。転用目的は個人住宅です。転用理由は、申請地を譲り受けて個人住宅を建てたいということです。申請人は木原行政書士さんで、対価は 10a 当り●●●●千円です。担当委員は原田委員で、工期は許可の日から●●●●です。以上です。

会 長 それでは、原田委員から調査結果の報告をお願いします。

10 番委員 位置図の 3 ページをご覧ください。右上から下中央部分に真っ直ぐ走ってい

る道路は国道 9 号線です。江津方面から行きますと、国道 9 号線を右上から下りまして、井廻医院があるのですが、その角に薬局のくすりのファミリアがございます。その角を右折しまして約●●m直進しますと、突き当りが三叉路になっていまして、そこを右折します。ここを約●●m進みますと、斜線部分の申請地に辿り着きます。現状は、耕作は何年もされていないようで、今は冬場ということもあるかと思いますが、草は刈った状態でほとんど耕作はされていないという状況です。西側には住宅が建っており、東側は空き地になっていまして、ここも草と雑木が生えている状態です。北側も農地だと思いますが、こちらも耕作はされておられません。そのような状況でして、こちらは土地改良区内になっていまして、生活排水等については公共下水道に出すということで、周辺への影響は無いということです。隣接する農地については境界に擁壁を新設するので、宅地内の水が農地に入り込むことは無いということで、問題はないと思います。以上です。

会 長 　ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 2 については、可決されました。

《 後地町 》

会 長 　次に、議案第 1 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 3 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の藤井委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　議案書は 3 ページをご覧ください。場所は位置図の 4 ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、登記簿現況ともに畑で面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに畑で面積は●●●㎡です。権利は所有権移転です。譲渡人は●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。譲受人は●●●●さんと●●●●さん、住所は●●●●、会社員の方です。転用目的は、個人住宅・

進入路・駐車場です。転用理由は、申請地を譲り受けて個人住宅を建てたいということです。申請人は木原行政書士さんで、対価は●●●●です。担当委員は藤井委員で、工期は許可の日から●●●●です。以上です。

会 長 それでは、藤井委員から調査結果の報告をお願いします。

3 番委員 位置図の 4 ページをご覧ください。2 月 14 日に現地確認をしました。国道 9 号線尾浜交差点、江津東小学校の所から南に約●●キロ弱進みますと、グループホーム●●●●がありまして、そこから右手に鋭角に山道へ入っていく道の先に申請地がございます。一番奥の家は、譲渡人である●●●●さんのお宅でして、譲受人とは親子関係になります。現地を見ましたら、現在は広い空き地になっていまして、畑として耕作している様子はありませんでした。●●●●さんのお宅より少し高い場所に位置していまして、雨水の浸透があると思われるので、水止めの加工や流路の設置、周辺農地及び宅地に被害が出ないようにするということで、申請が出ております。また、これは山陰道の建設に伴った移転でして、新たに住宅と駐車場として利用する予定になっています。譲渡人の●●●●さん宅も老朽化しており、住宅建設後は●●●●さんと同居されるとなっていますので、特に問題は無いかと思えます。以上です。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 3 については、可決されました。

非農地証明

◀ 有福温泉町本明 ▶

会 長 次に日程第 4、議案第 2 号「非農地証明の 1 から 4 について」を一括議題といたします。この申請は箇所が隣接しており、申請人が同一人ですので一括審議といたします。事務局の説明に続き、担当委員の大村委員と佐々木康規推進委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は4ページをご覧ください。位置図は5ページをご覧ください。写真もありますので、そちらもご覧ください。これは、江津市が県に治山事業の施工を要望しまして、治山事業、として実施するもので、事業時につきましては、申請後、保安林に指定することが条件となっておりまして、写真のとおり現在は山となっております。農地の所在は●●●●、登記簿が畑で現況は山林、面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿が田で現況は山林、面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿が畑で現況は山林、面積は●●㎡です。同じく●●●●、登記簿が畑で現況は山林、面積は●●●㎡です。権利種別は非農地証明です。所有者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。非農地の事由は、申請地は樹齢40年から50年の木が造林されており山林となっているということです。申請人は江津市長 山下修で、担当委員は大村委員と佐々木康規推進委員です。続きまして、●●●●、登記簿が畑で現況は山林、面積は●●●●㎡です。所有者は●●●●相続人の●●●●さん、住所は●●●●の方です。非農地の事由等は、先程と同じです。続きまして5ページをご覧ください。●●●●、登記簿が畑で現況は山林、面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿が畑で現況は山林、面積は●●●㎡です。所有者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。非農地の事由等は、先程と同じです。続きまして、●●●●、登記簿が畑で現況は山林、面積は●●●㎡です。所有者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。非農地の事由等は、先程と同じです。航空写真の後ろに所有者の方、保安林として地区の調査図が添付されていますので参考にしてください。以上です。

会 長 それでは、大村委員から報告をお願いします。

6番委員 位置図の5ページをご覧ください。上から下に主要地方道田所国府線が通っております。その途中に本明川を渡る橋があります。東光寺より少し手前になりますが、それを約●●●m進んだ所に造林された場所がありました。農地としての形は全く見受けられませんでした。以上です。

会 長 それでは、佐々木康規推進委員から報告をお願いします。

佐々木康規推進委員 先般、大村委員と現地を確認いたしました。写真で見られても分かるように、ほとんど山林化といえますか造林がされておりまして、農地としての形は全く見受けられませんでした。ここは県の工事で、砂防ダムをすると

いうことでありまして、このような申請がなされたのではないかと思います。農地としての確認は出来ませんでしたので、よろしく願いいたします。以上です。

会 長 　ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、非農地証明 1 から 4 について、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、非農地証明の 1 から 4 については、証明することに決しました。

農用地利用集積計画

会 長 　次に日程第 5、意見第 1 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　それでは、「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」をご覧くださいと思います。1 ページから農林水産課の津島課長補佐より説明をさせていただきます。

津島課長補佐 　それでは 1 ページをご覧ください。地区は●●●●で、●●●●が出ております。地目は田で●●筆、面積は●●●●●㎡です。次に、畑が●●筆、面積は●●●●●㎡です。これは再設定でございまして、●●地区で圃場整備のあとに、利用権設定を行った再認定というようなことの、再設定ということで全筆がそのような関係になっています。2 ページ目から一筆ごとに詳細が記載されておりますので、読み上げたいと思います。2 ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。利用権を設定する者が●●●●ーさん、●●●●の方です。利用権の設定を受ける者が●●●●さん、●●●●の方です。利用目的は田、期間は 10 年、10a 当りの賃借料は●●千円で、賃貸借となっています。

●番委員 　会長よろしいでしょうか。

会 長 　はい、どうぞ。

●番委員 　説明の途中ですみませんが、資料を見ますとここは全部同じ地域で、尚且つ

継続でございます。筆数が多いですので、大変恐れ入りますが目を通したということで、承認を得る形にはならないでしょうか。

会 長 ただ今、このような意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

●番委員 それでよろしいと思います。

●番委員 すみません。ちなみに●組織と●名で●名方に、それぞれ●●の番号がございますが、調べてみました。●●●●さんが●●●●●㎡。●●営農組合が全て畑で●●●●㎡。●●●●さんが●●●●●㎡。●●●●さんが●●●●●㎡。●●●●さんが●●●●●㎡。有限会社●●●●さんが●●●●●㎡で、合計●●●●●㎡となります。

会 長 ありがとうございます。今、非常に分かり易く簡潔に説明を頂きました。それでは、それぞれの委員からご提案がありましたように、この計画につきましては、資料を皆様が事前にお目通しを頂いているということを前提に、進めたいと思います。この計画を定めることについて、江津市より農業委員会の意見を求められているものであります。この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようでありますので、採決いたします。承認される方の挙手を願います。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、意見第 1 号については、承認されましたので、江津市に「異議なし」と回答いたします。その他については、総会終了後に行います。以上で日程のすべてを議了いたしました。これをもちまして、第 11 回江津市農業委員会総会を閉会といたします。なお、次回の開催は令和 2 年 3 月 23 日の月曜日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

[閉会 午前 10 時 30 分]

以上議事の顛末を記載し、これに間違いがないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員